

令和8年 秋の全国交通安全運動

スローガン (岩手)

(9月21日(月)から9月30日(水) までの10日間)

「黄昏に 一番星の 前照灯」

運動の重点

- ①〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ②〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

1. 生活道路での法定速度30km/hに引き下げ

令和8年9月1日から



改正道路交通法施行令の施行により、生活道路における自動車の法定速度が60キロメートル毎時から30キロメートル毎時に引き下げられます。
(注記)ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような(中央線などの無い)道路のことをいいます。(警察庁HPより)
渋滞を避け裏道を危険な速度で走行する車が減少すると考えられます。

2. 自転車の交通違反「青切符」導入3か月で
全国7000件交付(4月から6月7159件) (NHKより 2026年7月31日)令和8年4月1日
から始まりました

自転車の交通違反に対して反則金の納付を通告するいわゆる「青切符」による取り締まりは今年4月の導入後3か月間に全国で7000件余りで、中でもスマホを見ながらの運転に対する青切符の交付が最も多くなっています。

- ①スマートフォンを見ながらの運転 **2812件 39%**
- ②一時不停止 **2706件 38%**

交通違反は交通事故につながります。違反をしない運転を！



3. 普通仮免許などの年齢要件引き下げ

令和8年4月1日から

現行の道路交通法では、準中型と普通の仮免許・運転免許試験受験の年齢要件は、いずれも18歳以上でしたが、今年4月より17歳6カ月に引き下げられました。3月誕生日の高校生が3月中に免許が取りやすくなりました。



令和8年 9月30日は 交通事故死 0 を目指す日

北上自動車学校花北校 / 岩手技能講習センター / 東北航空ドローンスクール

TEL 0120-63-4562

〒024-0001 岩手県北上市飯豊24-75-17 <https://kitaji.jp/>

北上自動車学校は北上市さくら通りから飯豊に移転しました。花北モータースクールは北上自動車学校と

一緒になり「北上自動車学校花北校」になりました。